



みたけ

2005.7.15
No.78
議会だより

主
な
内
容

第2回定例会

2ページ

そこが知りたい(一般質問)

5ページ

第1回臨時会

8ページ

委員会レポート

9ページ

平成17年 第2回定例会

住民の生命と財産を守る

消防自動車購入を可決！

《可児郡消防操法大会において、町消防団第1分団が優勝し、
8月7日に垂井町で開催される県大会に出場します》



可児郡消防協会第44回消防操法大会（H17.6.5）

平成十七年第二回定例会は六月七日に開会し、六月十六日までの十日間を会期として開催しました。
提出案件は、固定資産評価審査委員会委員の選任同意をはじめ、消防団員等公務災害補償条例の一部改正、非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正、平成十七年度一般会計補正予算など、計十一件上程され、原案どおり可決しました。

財産の取得

消防自動車の購入を決定

この財産の取得は、消防団第一分団の消防自動車が十七年経過したため、新たに買い替えるもので、予定価格が七百万円以上であるため、地方自治法の規定により議会の議決を必要とするものです。

取得する物品

消防ポンプ自動車

一台

取得の方法

指名競争入札

取得金額

千四百六十七万九千円

取得の相手方

岐阜市本郷町四丁目二番地

(株)三陽商会 岐阜営業所

代表取締役

溝口章治

条例

消防団員等公務災害補償条例の一部改正

この条例改正は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正が三月十八日に公布施行されたことにより、改正するもので、内容は、非常勤消防団員等の障害補償等に係る障害の等級について、地方



OMソーラーを屋根に設置した「あゆみ館」

公務員災害補償法の規定に準じて所要の規定を整備するものです。
改正の内容は、次の三点です。
手の指の障害の等級の改定
目の障害の等級の改定

用語の整理

非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

この条例改正は、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員等公務災害補償責任共済等に係る法律施行令の一部が改正されたことにより、退職報償金の額を改正するもので、内容は、勤続年数により、分団長・副分団長・部長及び班長についての退職報償金額を改正するものです。

補正予算

平成十七年度一般

会計補正予算（第一

号）

歳入歳出予算の総

額に歳入歳出それぞれ千五百五十七万三千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ五十五億九千五十七万三千円とするものです。

歳入の内容は、諸収入で「新エネルギー導入促進普及啓発事業補助金」として千五百五十七万三千円を補正です。これは、この三月に完成しました障害者福祉施設「あゆみ館」にOMソーラーシステムを導入した際の補助と同じものであり、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの補助金です。

今回、この太陽熱

利用による新エネル

ギーなどの環境施策

事業について、地域

住民の方々に広く理解して頂くため、普及啓発事業を実施するための補助です。

歳出の主な内容は、総務費の財産管理費及び、民生費の児童福祉総務費の下水道受益者負担金二百萬三千元で、これは、下水道の供用開始に合わせ、御嵩赤坂地内の町営駐車場をはじめ、大庭台の旧浄化槽跡地、緑地や駐車場の貸付地、伏見地内の町有地、大庭台及び、伏見新町の児童公園に係る町有地分の負担金です。七月の第一期で全額納入すると二割軽減となるため、今回補正をするものです。

企画費の委託料で、

新エネルギー導入促

進普及啓発事業とし

て千五百五十七万四千

円です。事業の予定は、この十月に町制五十周年記念事業の一環で、

ミュージカルと付帯イベントとして、新エネルギー普及啓発の展示・クイズ・絵画コンクールなどを計画しています。

民生費の内、児童運営費の補正は、休所中の顔戸保育所の、老朽度調査及び耐震診断を行うための委託料八十万円です。

その他の議案

岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減

この議案は、市町村合併により組合を組織する市町村数の増減について、構成

市町村の議会の議決を必要とするもので

今回は、平成十七年三月二十八日海津町・平田町・南濃町の新設合併 平成十七年五月一日可児市へ編入合併した兼山町 平成十八年一月一日に岐阜市へ編入合併する柳津町

固定資産評価審査委員会委員に

平井伯美氏を選任



(住所)

御嵩町中切

一三三八番地一

平成十七年六月十日付で任期満了となった長沼廉夫氏の後任として、平井氏が選任されました。

委員の任期は三年で定数は三名となっています。

平成十八年一月二十三日に多治見市へ編入合併する笠原町による市町村数の増減です。

中濃地域農業共済事務組合を組織する市町村数の減少等に関する協議について

この議案は、本組合を組織する地方公共団体のうち、可児市と兼山町の合併に伴い、地方公共団体を十四市町村から十三市町村に、組合

議会議員定数の可児市分を二名に、可児市分の組合議員選任者の内容、組合経費の負担の方法を定めるものです。

可茂消防事務組合規約の一部改正
可茂広域行政事務組合規約の一部改正
可茂衛生施設利用

組合規約の一部改正

可茂公設地方卸売市場組合規約の一部改正

以上四件の規約改正

正は、五月一日に、各組合を組織する地方公共団体のうち、可児市と兼山町の合併に伴い、組合を組織する地方公共団体数と組合議会の議員定数に変更が生じたため、構成市町村の議会の議決を必要とするものです。

諸般の報告

【議長報告】

南山公園野球場ス

コアボード得点表示

部改善要望書

財政援助団体監査

報告書

随時監査報告書

定例監査報告書



南山公園野球場

土地信託に係る監査報告書

(工事請負契約の変更)二件

現金出納検査結果報告(平成十七年二月) 平成十七年四月

十六年度一般会計予算の繰越しの報告 平成十六年度水道事業会計予算の繰越しの報告

分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書の提出について

土地開発公社の経営状況に関する報告 町有地の信託に係る事務の処理状況に関する報告

【町長報告】 専決処分の報告

に関する報告

平成17年第2回定例会

そ こ が 知 り た い

一般質問

一般質問は6月9日に行われ、5名の議員が活発な質問をしました。

- 1 早川 文人議員 5ページ
環境問題について
産業廃棄物について
一般廃棄物について
- 2 下地 せつ子議員 6ページ
安全を最優先に意識改革を！
環境教育について
自動体外式除細動器（AED）の設置について
- 3 岡本 隆子議員 6ページ
御嵩町の文化遺産や町並みをどのように保存するのか？
- 4 大沢 まり子議員 7ページ
行政改革への取り組みは？

「新地方行革指針」における取り組みについて
（その他に「耐震診断、耐震改修の助成制度の推進について」の質問がありました。）

5 田中 幸雄議員 7ページ
小和沢産廃問題の終結を求める

【答弁した参事の正式な職名】

- 野村 行政改革担当参事
- 小栗 総務担当参事
- 永瀬 民生担当参事
- 水野 建設担当参事
- 加藤 教育担当参事

環境問題について



早川文人

問 産業廃棄物について

町の産廃処理場開発許可についての同意、不同意の選択とその時期については、全国産廃連絡会における（1）産廃の不法投棄の対策は。（2）国に対し廃棄物処理に関する新法制定の要望とは。産廃処理は原則として行政が実施したかどうか。

答 【柳川 町長】前知事に対し「住民投票結果を尊重する」との回答

で十分と確認。今後必要と認めれば処分場開発計画への同意、不同意を明らかにすることもある。時期については町長任期中を考えている。

（1）全国産廃連は過去二回、国に対し意見書等で産廃不法投棄防止対策の提言をした。（2）全国産廃連が出した意見書等の提言内容に基づいた新しい法律の制定を要望。産廃処理は排出業者が行うのが原則。国が責任をもって監督する義務を望む。

問 一般廃棄物について

平成十六年度資源廃棄物分別収集の費

用効果は。分別指導員の報償費の継続は。アルミ空き缶の買い受け制度は。

答 【永瀬 参事】平成十四年度対比十五年度八

十三万八千八百円、十六年度対比十五年度八千三百八十万円の費用効果。分別収集の効果が出ている間は継続する考え。今後の検討課題とする。



分別収集（北切）

安全を最優先に意識改革を！



下地せつ子

校長会等での会合で紹介し、何らかの手がかりを掴めばと考えている。



問 環境教育に
自動体外式
除細動器（A
ED）の町民への周
知について、それ
ともなう一般の人が
使用できる為の講習
会の実施について。

問 環境教育に
の取り組みは
環境かるたによる
環境教育の取り組み
について



【只腰教育長】

答 みたけ小学
校の実践状況は、地
域を知り、地域に学
び、地域に働きかけ
る児童の育成を願う
総合的な学習時間を
軸として、環境教育
に取り組んでいる。
平成十年年度より環境
教育モデル校を設け、
各学校を順次拠点校
として実践している。

保健センター等の職
員も参加し、又、合
併五十周年の記念事
業の一つとして、健
康まつりには、福祉
課と協議し展示と講
習会コーナーを設け
周知していく。

導入価格は、一台
五十七万円前後と、
レンタルもある。命
にかかわることなの
で、学校やスポーツ
施設など専門医とも
協議し、一台導入す
ることを前向きに検
討していく。



【小栗 参事】

答 AEDの市
町村導入の状況は、
美濃加茂市一台、多
治見市十台（消防署
を含む）大垣市四台、
町として七月と九月
に保健所が開催する
講習会に、B & Gや



AEDは、心臓電気ショックの器械

御嵩町の文化遺産や町並みをどのように保存するのか



岡本隆子

存・修理をすべきと考
えますがいかがです
か。



問 御嵩町には
国・県・町指
定の文化財が五十六件
あります。文化財とし
て指定されていなくて
も、歴史的遺産として
価値のある神社仏閣や
古民家、石造物などた
くさんあります。そう
言った歴史的遺産を順
に調査し、資料に残し
ておくことが必要では
ないかと思えます。調
査の記録として冊子に
まとめるなどの取り組
みができませんか。

環境基本計画や都市
計画マスタープランに
おいて、御嵩町の歴史
文化を守ること、町
並み保存が大きな柱と
なっています。具体的
にどのように文化遺産
や町並みを保存してい
くつもりですか。



【加藤 参事】

答 調査したい
対象物について、文化
財保護審議会を検討し
ていただき可能な範囲
で努力しています。石
造物、建造物の冊子に
よる発行は厳しい財政
状況の折、予算の確保
が困難です。
石造物や石室等につ
いての管理・保存修理

については、地域の
方々をお願いしていま
す。町文化財保護に関
する条例第七条で、
「多額の経費を要し所
有者がその負担に堪え
ない場合、所有者に対
し、予算の範囲内で補
助金を交付することが
できる」と規定してい
る。

保存及び活用につい
ては、町文化財保護審
議会の意見を十分参考
として対応したいと考
えています。



【水野 参事】

答 御嶽宿をな
んとかよみがえらせら
れないかと、地元の方
々で熱心にご協議い
ただいており、少しで
も行政が支援できない
かと思っています。

行政改革への取り組みは？



大沢まり子

問 新地方行政
「集中改革プラン
指針」におけ
る取り組みについ
て

「集中改革プラン
策定」にむけての見
解は。
住民への説明は、
どう公表していくか
保育所民営化につ
いて。

収入増対策として
広報紙、公用封筒、
ホームページなどに
有料広告を掲載して
はどうか。
答 【野村 参事】
若手職員五
人による九月までの
短期集中型の「定員

管理の適正化等調査
研究委員会」PTを
発足し「職員百五十
人体制」に対し、ど
う具体化するか、そ
の方策、あわせて組
織機構改革の検討を
行います。集中プラ
ン策定の軸は民間委
託、人員削減、意識
改革だと考える。特
に職員の士気高揚の
ための方策を検討し
ていきたい。
住民の皆様には
「調整し理解を得る」
という考えから、広
報、ホームページで
公表していきます。
「民間でできるこ
とは、できるだけ民
間に委ねる」という
考えで改革を進めた
い。民営化には、引

き受け手、職員の処
遇など条件が整つか
または、事業化が可
能か詰めていきたい。
保育所については、
児童館等も含め総合
的に「福祉施設の再
編整備」という考え
でいきたい。
広報紙に有料広告
を掲載することは法
的に問題なく、自治
体の判断に任されて
います。重要なのは
掲載基準の明確化で
すので十分に研究し
たいと考えています。



広報紙の有料広告

小和沢産廃問題の終結を求める



田中幸雄

問 やがて十年と
なる産廃問題
は許可権者である県
知事が古田新知事と
なり問題解決の契機
と考え、積極的に対
応し短期に終結を図
るべきだと考える。

町長の現在任期中
に解決または解決へ
のメドをつけるべき
だと考えるが。
古田知事との対話
が始まっているが、
問題解決の為に町長
から何らかの提案を
する事を考えている
か。
知事・町長の対話

を深められる事は良
い結果をもたらすこ
とと思うが事務レベ
ルの協議は必要でな
いのか。
その前に、私は法
的要件その他につい
てどうなっているの
かということを知っ
ておきたいので、事
務方に対して近く疑
問点を出すつもりで
す。
事件は風化してい
きます。これは自然
の成り行きかと思い
ます。しかし、私は
一生涯これを忘れる
ことはできません。
命ある限り、ゴミ行
政の闇の世界と真っ
正面から対決してい
く所存です。

【柳川 町長】
片づけてお
きたいですね。シナ
リオはできています。
後は点火をするだけ
です。原則は、法律
に沿って公正に、そ
して透明に、しかも
毅然として対処して
いきたい。
提案という言葉が
どうか知りませんけ
れども、「話し合っ
ていきましょーや」と、
これはもう合意して
います。「疑問と懸念
のようなことを出し
ましょーか」と言っ

たら、「いや、もうあ
なたと対で話しまし
ようよ」という知事
の言い方でした。
その前に、私は法
的要件その他につい
てどうなっているの
かということを知っ
ておきたいので、事
務方に対して近く疑
問点を出すつもりで
す。
事件は風化してい
きます。これは自然
の成り行きかと思い
ます。しかし、私は
一生涯これを忘れる
ことはできません。
命ある限り、ゴミ行
政の闇の世界と真っ
正面から対決してい
く所存です。

平成17年第1回臨時会

第1回臨時会は4月21日に開かれました。今回の臨時会の案件は、兼山町と可児市の合併に伴い、長年にわたって続いてきました「御嵩町・兼山町中学校組合」の構成などの変更が必要となりましたので、その規約の変更についての議案のほか、条例案件5件、予算案件1件、計7件が審議され、すべて、原案どおり可決しました。



兼山町の合併により、組合の名称が変更となった「共和中学校」

条例・規約

御嵩町・兼山町中
学校組合規約の変更

これは五月一日付

をもって兼山町が可児市に合併することにより、規約の改正が必要となりました。主な改正点としては、規約の題名を「可児市・御嵩町中学校組合規約」にあらためます。「名称」がこのように変更となるのは、岐阜県の県政市町村の順列によるものです。

してきましたが、兼山町が五月一日で可児市と合併するために、現在の「可児郡教育研究所」を「御嵩町教育センター」として継承して行くため、設置条例を制定するものです。

学校給食センター
設置条例の一部改正

今回の主な改正は、中学校組合の名称変更と合わせ、職員数を改正するものです。

夜間照明施設使用料徴収条例の一部改正

これも中学校組合の名称変更による改正です。

可児市・御嵩町中学校組合
設置条例の制定

組合議員の推薦

可児市・御嵩町中
学校組合議会議員の
推薦

可児市・御嵩町中
学校組合議会議員の
推薦

新しく五名の組合議会議員が選ばれました。

- 早川 文人
- 亀井 千歳
- 鍵谷 一
- 鍵谷 幸男
- 谷口 鈴男

専決処分

町税条例の一部改正

今回、地方税法が、個人所得税の見直し、定率減税の縮減、所得譲与税による税源移譲等を実施するために改正されたことにより、町税条例を改正するものです。

小口融資条例の一部改正

この改正は、四月一日からの新預金保険制度の全面移行（ペイオフの解禁）に

伴う対応策として、融資資金の預託先を町から県信用保証協会を經由していたものを、直接町の指定金融機関に資金を預託し、資金を全面保護するものです。

平成十六年度一般会計補正予算

今回の補正予算は、三月末に各種交付金が確定したこと、県支出金の補正により三月三十一日付で専決処分を行いました。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ千四百三十五万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額を六十九億四千二百二十七万四千円とするものです。

委員会レポート 【自動車道対策特別委員会】

平成十七年五月二十六日、役場第一委員会議室で自動車道対策特別委員会を開催し、国道二十一号可

児御高バイパス事業の進捗状況について説明を受けました。

第四工区の暫定供用開始について

県道多治見～白川線と交差する古屋敷交差点から西側へ上恵土までを第四工区と呼んでいます。四月二十九日に開通セレモニー等を行い、車線部分のみを暫定的に供用開始しました。

今後、走行車線以外の付帯工事及び町道の取り付け工事等

を、順次進めていきます。



車線部分を暫定的に供用開始（第四工区）

第三工区の進捗状況について

多治見～白川線と交差する古屋敷交差点から東側へ井尻までを第三工区と呼んでいます。

県道多治見～白川線交差点より東へ七百メートルの区間については、平成十七年度から十九年度にかけて順次整備していきます。

用地取得の状況については、第三工区の「宅地以外」の土地については、全体の約七〇%を買収することができました。「宅地」については宅地に関する調査が出来しだい、買収に入る予定です。

委員会レポート 【新丸山ダム対策特別委員会】

平成十七年五月二十六日、役場第一委員会室で委員会を開催しました。

和沢に抜ける「大久後トンネル」ということで、四件程の工事を実施しています。

号からの工事を昨年は小原まで進めてきましたが、今年も引き続き進めて綱木までできあがる予定で、

国土交通省新丸山ダム工事事務所より所長をはじめ七名の方が来庁され、新丸山ダム事業の進捗状況と十七年度事業についての説明を受け、審査、協議を行いました。

四件のうち、一件については昨年度末に発注を行い現在も工事を続けています。トンネルについては、

資材運搬道路としては、今年度末で八〇%近い進捗率となります。

進捗状況

資材運搬道路等の整備

平成十六年度は、小原地区、前沢地区、

平成十七年度は、トンネル内の付帯工事、前沢地区の道路工事等を継続して進めていきます。

そして、大久後・小原地区、前沢地区、

また、国道二十一

備 大久後トンネル掘



小和沢橋（つり橋）の手前が工事用の仮橋です

削工事と資材運搬道路工事の残土を利用する、ほ場整備事業が進行中の大久後地区では、本年三月末に「基盤盛り」が完成しました。

今後は、地元農事改良組合等と、調査話し合いをしながら、有効に使っていただけるよう、平成二十一年度完成を目標としたい。

まとめ

新丸山ダム事業が重要かつ早期にやらなければならぬ事業である事にかんがみ、早期完成に努力していく必要がある。特に、当計画については、地域要望と河川管理上の課題とが相まって、「新丸山ダム構想」について、全く異論が無いという

私たちが委員会として最後の号となりました。

編集後記

『読みやすく、親しまれる議会報を』と思考錯誤の毎回でした。いかがでしたでしょうか。更に充実した紙面となるよう皆様のご意見お待ちしております。

- ・大沢まり子
- ・佐谷時繁
- ・早川文人
- ・下地せつ子